

第4回 八戸市市政評価委員会 議事録

日 時 平成 25 年 7 月 25 日 (木) 午前 10 時
場 所 八戸市庁本館 3 階 八戸市議会第 委員会室
出席委員 10 名 辻委員長、藤田副委員長、大崎委員、大谷委員、岡田委員、小野委員、寺沢委員、田頭委員、福島委員、藤村委員
事務局 大坪総合政策部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、佐々木副参事、清水主幹、大村主査、中村主事

1. 開会

- 司 会 本日は、お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「第4回八戸市市政評価委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員 10 名全員が出席でございます。八戸市市政評価委員会規則第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。本日傍聴される方へお知らせいたします。当審議会におきましては、傍聴人の会議での発言はできませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動、行動は慎んでくださるようお願いいたします。これらのことを守らなかった場合、退場していただくことがございますので御協力のほどよろしくをお願いいたします。また、本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは、資料の御確認をいただいた上で、本日の会議に入りたいと存じます。本日お配りしている資料、配付資料一覧のとおりでございますが、まず「次第」、「席図」、資料 8「パブリックコメントの実施結果について」、資料 9「マニフェスト評価書（最終案）、資料 9-2 ホチキス止めのもので「変更箇所一覧」というもの。資料 10「評価書の公表方法について（案）」、参考資料として平成 21 年度マニフェスト評価書をお配りしております。過不足等ございましたら事務局までお申し付け下さい。何か。
- 委 員 資料 8 が。
- 事務局 失礼しました。ほかの皆様は大丈夫ですか。では審議に入ります前に辻委員長から御挨拶をお願いいたします。
- 委員長 前回は長時間にわたりまして御審議ありがとうございました。今日は最終的に前回の審議の結果を確認して、パブリックコメントの結果を踏まえて最終的に評価書を確定させたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。では、ここから引き続き辻委員長に議事の進行をお願いいたします。
- 委員長 まず、案件 1 パブリックコメントの実施結果について事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 はい、それでは資料 8 をご覧下さい。座って説明させていただきます。パブリックコメ

ントの実施期間でございますけれども、実施期間は7月10日から7月22日までの13日間実施いたしました。意見提出者と提出件数でございますけれども、1名の方から1件提出がございました。内容でございますけれども、マニフェスト項目に該当するものがございませんでした。意見の内容のところでございます。内容は平成16年の納税指導に関する苦情でございます。また、提出者からは、評価書案に関する意見ではないという記載もございました。したがって、前回第3回の委員会の際にパブリックコメントの意見につきまして整理方法を決定していただきましたけれども、そちらの例にしたがいますと、趣旨に沿わないものは削除するということになっておりましたので、今回、こちらの意見は検討の対象外とさせていただきたいものでございます。説明は以上です。

【質疑応答等①】

- **委員長** はい。ただ今の説明に関して、御質問御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今回提出された意見につきましては、検討対象外というふうに整理させていただきたいと思っております。続きまして「案件2 評価書のとりまとめについて」ですが、本日は委員の皆様にも最終確認をしていただきたいと思いますと思っております。それでは、事務局から説明をお願いします。
- **事務局** それでは、資料9と資料9-2をご覧ください。資料9につきましては、先日実施しましたパブリックコメントの際、閲覧に供しました評価書に修正をさせていただいたものになっております。そしてその修正箇所につきまして、主な変更箇所をとりまとめたものが資料9-2となっております。そして変更箇所の主なものですが、5種類ほどございまして、1つは「はじめに」ということで委員会からの挨拶の部分を追加しました。2つ目は評価書案にある数値につきまして最新のものを掲載させていただきました。3つ目としまして、数値目標の部分ですが、目標値や増減値の説明に若干わかりにくい部分があったかと思っておりますので、説明文を加えさせていただきました。4つ目としましては数値目標のところでございますけれども、目標値、こちらを例えば、3倍にするというときの3倍の目標値が本来10,180となっているものを10,000と概数にまとめていた部分がありました。そちらにつきまして、正確な数字を掲載するようにしました。5つ目としまして、関係課に確認したところ記載の誤りがございましたので変更させていただいております。それでは9-2を順に見ていきたいと思っております。資料9-2それから評価書の最終案、資料9、目次のところをお開き下さい。2つを見比べながら説明させていただきますが、まず、資料9の目次のところでございます。目次1-1「はじめに」を加えさせていただき、その後の番号を1つずつずらさせていただきました。資料9の1ページ目をお開き下さい。1-1ということで「はじめに」を追加させていただいております。こちらにつきましては前回、第3回の委員会で内容を審議していただきまして、その内容を盛り込んでおります。続きまして資料9の8ページをお開き下さい。2.マニフェスト評価総括でございますけれども、①の3行目の辺りでございます。「3.新たな行財政改革と住民参画」が87.0ということになっていますが、前回は87.1となっております。こちらは、数値目標の目標値につきまして正確な数字を使わせていただいたことによる修正でございます。そして9ページをお開き下さい。評価一覧のところの「3.新た

な行財政改革と住民参画」のところのマニフェストの実施状況の数字でございますけれども 87.1 から 87.0 に変更させていただいております。また、「3-4 増税なき歳入の増」のところでございますけれども、こちら 58.4 から 57.8 に変更させていただいております。資料 9 の 17 ページをお開き下さい。施策 2 の病後児・病児保育の実施のところでございます。①の実施状況の数字につきまして、こちらは数値目標でございましたので、平成 21 年度から平成 25 年度の変化が分かるように説明文を追加させていただきました。続きまして 18 ページをお開き下さい。施策 5 の放課後児童健全育成事業でございます。こちら 58.4 から 57.8 に変更させていただいております。こちらも数値目標でございましたので、平成 21 年度と平成 25 年度の変化が分かるように説明文を加えさせていただきました。続きまして 22 ページをお開き下さい。こちら枠の中に囲まれている文章のところでございます。②マニフェストの達成度の上の 2 行をご覧ください。数値目標の認知症サポーター数についての部分でございます。こちらにつきましては最新の数値を使わせていただきましたので、前は、人数が 7,455 人の増で合計 10,000 人にするということでしたけれども、最新の数値では 7,635 人に増えておりましたので、こちらの方に修正させていただきました。また、数値目標の目標値ございましたけれども、正確な数字を使わせていただきまして 10,000 人から 10,180 人に変更させていただいております。資料 9-2 を 1 枚めくっていただきまして、それから資料 9 の 23 ページに移ります。算式のところでございますけれども、施策の 13 につきましては、73.7 となっていた数字を 73.5 に変更させていただいております。また、施策 13、認知症高齢見守り事業でございますけれども、こちらにつきましては、認知症サポーター数について最新の数値とさせていただきます、また目標値を変更させていただきましたので、数値目標の達成率が変更になっております。また増減値も変更になっております。また①の実施状況のところにはゴシック体で平成 21 年度と平成 25 年度の変化が分かるような説明文を加えさせていただいております。

続きまして 32 ページをお開き下さい。施策 23、自主防災組織リーダー育成事業でございますけれども、こちらにつきましては数値目標でございましたので、①実施状況の冒頭に数値目標の達成状況が分かる説明文を加えさせていただきました。また、世帯数が 6 月末現在の数値が新たに出ましたので、こちらの方に変更させていただいております。なお、自主防災組織の組織数につきましては、変更がございません。ですので、組織数については変更がないものでございます。続きまして 36 ページをお開き下さい。施策の 28、地域安全安心マップづくり推進事業でございます。こちら 58.4 から 57.8 に変更させていただいております。こちらも数値目標でございましたので①実施状況の冒頭に平成 21 年度から 23 年度にかけて変化が分かる説明文を加えさせていただきました。続きまして 38 ページをお開き下さい。施策の 29、地域密着型教育推進事業でございます。こちら 58.4 から 57.8 に変更させていただいております。こちらも数値目標でございましたので、①の実施状況のところには平成 21 年度から 25 年度にかけての変化が分かる説明文を付け加えさせていただいております。

続きまして 42 ページをお開き下さい。施策 33 の 02、新うみねこプラン推進事業でございます。こちら③今後の予定のところでございますけれども、平成 25 年度のところでパブリックコメントの際には城下小学校と記載しておりましたけれども、城北小学校の誤りでございましたので変更させていただいております。続きまして 49 ページをお開き下さい。施策 35、企業誘致セミナー開催事業でございます。こちら 58.4 から 57.8 に変更させていただいております。こちらも数値目標でございましたので②実施状況のところ数値目標の達成状況が分かる文を強調させていただきました。それでは資料 9-2 を 1 枚めくっていただ

きまして 3 ページ目になります。また、評価書につきましては 50 ページをお開き下さい。施策の 36、ポートセールス事業でございます。こちら数値目標でございましたので②の実施状況のところに平成 20 年から平成 24 年にかけての変化が分かる説明文を加えさせていただきました。続きまして 96 ページをお開き下さい。96 ページの下の枠の評価のコメントの部分でございます。①マニフェストの実施状況のところの 4 行目でございます。数値目標については、ふるさと寄附金（納税）額は 2,189 万 2,000 円ということで、こちら数値目標の正確な数字を使わせていただいたことによる変更でございます。また、それから、2 行下のところになりますけれども、民間企業広告収入でございます。こちら 462 万円ということで、数値目標について正確な数字を取らせていただきました。7 ページの方をご覧ください。施策の 83、ふるさと寄附金 PR 事業でございます。こちら数値目標でございましたので、数値目標の達成率でございます。目標値を正確な数字を取らせていただいたことにより、達成率が 37.1 から 33.0%に変更になってございます。また、②実施状況のところですけれども、平成 20 年度から平成 24 年度の変化が分かる説明文に変更させていただきました。その下の施策 84 でございます。こちらにつきましても、数値目標の目標値を正確な数字をとらせていただきました。したがって、数値目標の達成率も 96.5 から 98.0 ということに変更させていただいております。また、②の実施状況でございますけれども、平成 20 年度から 24 年度にかけての変化が分かる説明文に変更させていただいております。資料 9 を 1 枚めくっていただきまして、4 ページ目でございます。また評価書最終案につきましては 98 ページをお開き下さい。施策 86、徴収体制の強化につきまして、こちら数値目標でございましたので②実施状況のところに平成 20 年度から平成 24 年度にかけての変化が分かる説明文を追加させていただきました。資料 9 の説明につきましては以上でございます。

【質疑応答等②】

- 委員長 はい。それではただ今の説明につきまして、委員の方からの御質問御意見はないでしょうか。はい。お願いします。
- 委員 一覧表でいくと 2 ページですけれども、「マニフェスト評価書（最終案）」23 ページですね、変更前の増減値が 5,469 でしたが、最終案では 5,613 と増えているわけですね。
- 事務局 はい。
- 委員 達成率が落ちているというのは、これは逆かなと思うのですが。
- 事務局 こちらは目標値を正確な数字で取らせていただきました。「現在の 4 倍にする」というマニフェストでございますので。
- 委員 そういう説明でしたか。失礼いたしました。
- 委員長 はい。その他いかがでしょうか。はい、お願いします。
- 委員 「マニフェスト評価書（最終案）」22 ページですが、この市長のマニフェストは 1 万

人なんですよ。そこまで直す必要があるのかなと私は思うのですが、1万人にすることを目標にしているというのが市長のマニフェストの中身ですよ。それを10,180人に直す必要はあるのでしょうか。

●**委員長** はい。よろしくお願いします。

●**事務局** 市長のマニフェストは1万人になっておりません。23ページをご覧いただきたいのですが、施策13の網掛けしたところございます。市長のマニフェストは「平成22年度より、4年以内に認知症サポーターの数を現在の4倍にするための支援を行います。」というものです。正確な数字の基準となるものが平成21年10月の2,545人でした。ですから、それを4倍して10,180という数字を使っています。

●**委員** 分かりました。申し訳ありませんでした。

●**委員長** ありがとうございます。他はいかがでしょう。今の説明にない部分でも、最終案について、これはもちろん最終確認になりますので、何か聞きたいことがあったら御指摘しますので。はい。どうぞ。

●**委員** 意見ではなく参考に教えていただきたいのですが、市民アンケートの得点の算式は4点満点ですね。過去からずっと4点満点でしたか。4点満点にしたのはいつからですか。

●**委員長** いかがですか。

●**委員** 実際に携わって、これが出来上がって目を通した時に、全て100点満点で表現すると分かり易かったかなと自分で反省しております。

●**委員長** ああ、ここですね。達成度のところですね。

●**委員** 最初にちゃんと説明が書いてありますが、私の仲間に見せた時に「4点満点の2.3となると馴染まない、まずそこから説明しろよ」と言われたんです。100点満点だと分かりやすいのかなというのが市民感覚のようです。

●**委員長** なるほど。

●**委員** 同じ趣旨で換算したり置き換えたりすればな、と思ったのですが、過去の採り方が4点満点なのですよ。

●**委員長** なるほど。

●**委員** 継続性の意味で4点満点にしたのかなと思ったのですが。

●**委員長** 事務局、お願いします。

●**事務局** はい。平成21年度の評価書を作成した際ですが、こちらは総合計画のアンケート結果を活用させていただいております。そちらは3点満点で設定させていただいておりました。

- 委員 継続性の意味で4点ね。何か理由があったのですか。
- 事務局 前は、「どちらともいえない」というのを0点とみなしておったのですが、今回はその中間なのではないかということで、そちらに2点を付けました。結果それがひとつずつ上になれまして4点満点になっております。
- 委員長 前回のものを踏襲しつつ、ランクがひとつ増えたという状態で4点満点ということですね。うちの大学の成績は4点満点です。GPA計算すると。
- 委員 GPA。
- 委員長 ええ。そういう意味ではスタンダードなのですが、100点満点の方が分かりやすいといえれば分かりやすいとは思いますが。ただ、これはアンケートの特質で50点前後に集中するでしょうし、通常のいわゆる70点や80点を取らないとダメだというテストとは違います。そういう意味では少し分かりづらい方がいいのかなというところがない訳ではないですね。一方で実施率の点数はパーセンテージで見ると高いですね。普通の100点満点の点数で考えると非常に高得点になっています。実施率にしても達成率にしても少し勘案してみてくださいという意味では、今回はこれでいくしかないのかなと思います。前回は点数が低くければ低いで色々ありましたので、これでいきたいと思います。他にいかがでしょうか。
- 委員 はい。
- 委員長 はい。お願いします。
- 委員 先ほど最初に言えば良かったのですけれど。パブリックコメントが1点、それも中身とは関係のないものですが。こういう類の関係でパブリックコメントを実施した時に、通常どの程度意見があるものなのか、今回は少なかったのか、いや、いつもこんなものですよということなのか。
- 委員長 事務局いかがですか。
- 事務局 パブリックコメントにかかる案件によって、その時々、様々あるわけがございます。前回の21年の例で申し上げますと、今回よりは少しあります。ただ評価に対するコメントというよりは、どちらかという市の施策に関する要望が強いという傾向がございました。そういうことで一概にどれくらいかというのはここで申し上げられないのですが、そういう傾向にあるということです。それから、第三者機関として、できるだけ客観性をとった形で皆様から御検討いただいて出したものですので、ある意味、なかなかパブリックコメントしにくい部分があるかもしれません。市民の皆様からすると。技術的、機械的にやっている部分もございますので。施策については色々御注文があるのかとは思いますが、評価自体についてはパブリックコメントしにくいかもしれません。
- 委員 はい。あとはパブリックコメントを実施した、というところに意味があると思います。以上です。

- 委員長** はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは特にないのであれば、原案通り最終案として評価書を決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
- 委員** はい。
- 委員長** はい。ありがとうございました。続きまして「案件③ 評価書の公開方法について(案)」を事務局から説明をお願いします。
- 事務局** それでは資料 10 をご覧下さい。評価書の公表方法についてでございます。目的でございます。市長が 2 期目 4 年間で実行しようとする政策を示したマニフェストの達成状況につきまして、こちらの委員会で客観的な評価をとりまとめていただきました。そちらの評価書を公表しようとするものでございます。公表日でございますけれども、本日 15 時以降を予定しております。なお、閲覧期間につきましては、今年の 11 月末、次期市長の就任月までですけれども、その 5 ヶ月間を閲覧に供することを考えております。ただし、ホームページにも掲載させていただきますけれども、そちらにつきましては期間を限ったものにはしない予定でございます。3 の公表方法でございます。一つ目は市のホームページへ掲載、二つ目は公共機関、次の 4. 閲覧場所をご覧いただきたいと思いますが、そちらの方で閲覧させていただきたいと思います。また、当課、政策推進課ではこの評価書を貸し出しさせていただきたいと考えております。そして 4. 閲覧場所でございますけれども、まず①市庁の本館、別館の案内、それから南郷区役所、また情報公開コーナー、こちら市庁本館でございます。それから当課、政策推進課になります。また、②としまして、各市民サービスセンター、市内に 10 箇所ございます。それから各地区公民館、市内に 24 箇所ございます。そちらの方での閲覧のほか、③としまして市立図書館、南郷図書館、また八戸駅に隣接してございます図書情報センターで閲覧に供したいと考えております。なお、5 としまして公表させていただく資料につきましては、本日御審議いただきますマニフェスト評価書になります。以上でございます。

【質疑応答等③】

- 委員長** はい。よろしいでしょうか。ただ今の説明に何か質問ありますか。
- 委員** 質問です。
- 委員長** はい。
- 委員** ホームページへの掲載は全文ですか。
- 事務局** はい、全文です。
- 委員** ダウンロードもできますか。
- 事務局** はい、ダウンロードもできます。

- 委員 過去の、前回の 21 年度のものもできるのでしょうか。
- 事務局 はい、掲載させていただいております。
- 委員 今も残っているのですね。
- 事務局 はい、残っております。
- 委員 はい、以上です。
- 委員長 その他いかがでしょうか。はい。
- 副委員長 これは製本するのですか。このままオープンにする感じですか。
- 事務局 役所の中で印刷させていただきますので、今回お渡ししたものに近いようなもの、簡易製本したものは作成いたします。それから、概要版としまして「総括コメント」と「評価方法と 3 つの柱までの部分」を抜粋しまして、ページ数にしますと 25 ページ程で、だいたいボリュームを削らせていただきますが、そちらも併せて公表をさせていただきたいと考えております。
- 委員長 はい。お願いします。
- 委員 委員会の議事録は公開されますか。
- 事務局 はい。
- 事務局 ただ今作業中ございまして、確認の後にホームページにアップさせていただきたいと思っております。
- 委員 そこは結構重要ですね。
- 委員長 はい。よろしいですか。それでは、以下の方針で評価書を公表していくことにしたいと思います。事務局は事務手続きの方をよろしく申し上げます。以上で本日の審議案件は終了となります。次に、その他として、今後の事務的な部分について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 はい。この後の流れになります。まず、本日午後 3 時から市長への評価書の提出がございます。その後は、順次ホームページへの評価書の公表、それから先程御説明いたしました評価書の公表方法に従いまして、各施設に評価書の製本したものを備え付けさせていただきます。以上でございます。
- 委員長 はい。ただ今御説明にもありましたが、本日午後 3 時から小林市長に提出することになっておりますので、御同席いただける委員の方は是非いらして下さい。よろしくお願ひいたします。それから、本日の 4 回目でこの委員会は最後ということになります。お忙しい中、時間を割いて御出席いただきましてありがとうございます。今回は早めの終了となりましたので、是非皆さんから一言御感想をいただければと思います。
- 委員 はい。私は今回初めての参加ということで、色々と困った部分がありました。市長のマ

ニフェストについて、事前の認識がほとんどなかったので、反省している部分です。次回、また参画できるのか分かりませんが、もしこういう機会がありましたら、もうちょっと発言をして、より良いものにしていきたいなと感じました。以上です。

- 委員 はい。私も初めての参加でしたが、色々と活発な議論がなされて、かなり本質的な中身の濃い委員会になったのではないかと感じました。

一方で、アンケートの部分や自分の専門分野の部分ではまだ疑問符がついたままの部分もございますので、今後の改善についても期待しております。

- 委員 政府や大学の SABC の評価に携わってきた中で、市長の目標の掲げ方は様々で、数値目標を掲げたり、「4 倍にします」と言ったり、数値化しにくい曖昧にしたところとか、それに対してどの程度実施できたのか達成度を出すということが、ある意味では言葉遣いひとつで色々変わってしまうのだということを実感しました。それに対しては、私は世間に対しては、現在、国がやっている「S A B C D」や、「AA」でもいいですけれども、行政的な評価のひとつのスタンダードに基づいた表記の仕方を工夫すべきだったのではないかなと私自身は思います。

今回は委員長に見事な大岡裁きで「S A B C D」ということではなくて、生点から評価する手法になりましたけれども、今の国の評価を見ると必ずしも生点で出しているのではなく、やはり国民全体に分かりやすい評価の表し方がスタンダードになりつつあります。これだというものが決まっている訳ではありませんが、ある常識の範囲があるとすると、今回はそこから少し逸脱しているように感じました。

ですから、次回は八戸市独自の評価ということではなく、国全体としての色々な法人評価方法や基準に基づいた表記の仕方とか達成度の表し方といった部分を検討して、八戸市独自の評価ではなく、全国並みの平均の基準の言い方、表記の仕方、達成度の評価の仕方を検討していく必要があるのではないかなというのが私の感想です。委員長、大変ありがとうございました。

- 委員 はい。2 点になります。今の御意見と類似するのですが、表記の議論について非常に勉強になりました。今回はこういう形ですが、やはり市民アンケートの 100 点満点表記と似たような分かりやすい表記にすることが大事なのではないかなと思います。それがひとつです。

それから、いわゆる実施率が高いけれども市民アンケートの評価が低いということが気になりました。代表的なものとしては「雇用の維持創出」です。この辺は市民の方は感覚的に捉えているのだろうとは思いますが、評価としてはこれでいいとは思いますが、感想としてはその辺に問題があるのかなということを感じました。以上です。

- 委員 はい。まずこの機会をいただけたことに感謝いたします。こういう機会を与えられなければあまり関心を持たないままでした。本当に勉強させていただきました。

ひとつ欲を言わせていただければ、この市民アンケートはもう少し具体的に、もう少し市民が書きやすい形で、もう少し的を得たアンケートにできなかったものかなと感じております。

- 委員 はい。私もこのような会に初めて参加させていただきました。大変勉強になりました。と申しましても、本日 4 回目ということですが 2 回しか出席いたしておりません、申し訳ありません。

ところで事務局にちょっとお尋ねしたいのですが、八戸市の評価委員会というのは、かつても、今までもあったのでしょうか。

●事務局 マニフェストに関してでしょうか。

●委員 これと同じようなことをやったことはあるのですかという質問です。市長がそれぞれ変わっていますよね。

●事務局 小林市長になってから初めてです。

●委員 小林市長になってからですか。

●事務局 4年前に初めてです。今回は2回目になります。

●委員 そうですか。今回で2回目ですか。そうしますと小林市長個人のことに関わりがあるのかもしれませんが、小林市長以外の方が市長になった時は、この評価書はどうなるのですか。

●事務局 はい。評価委員会につきましては条例で設置いたしておりますので。

●委員 そんなことはないと思うのですが、一応参考までに教えてください。

●事務局 はい。条例がある限りは開催する方向で考えなければならないかと思います。

●委員 はい、分かりました。それでですね、アンケート調査はどの範囲でどのくらいの皆さんにお願いしたのでしょうか。実は私も頂戴したひとりなのですが。

●事務局 はい。アンケートにつきましては、市民の方1,000人を無作為抽出させていただきました。

●委員 1,000人ですか。

●事務局 はい。その他に総合計画ですとか復興計画に携わっていただいた方、策定委員会の委員の方々に大体240人。

●委員 それは特定ですね。そうすると抽選ではありませんね。

●事務局 はい。

●事務局 「マニフェスト評価書(最終案)」の6ページに詳細を載せてあります。6ページ「②『マニフェストの達成度』の評価方法」にアンケートの概要ということで記載をさせていただきました。

●委員 1,245人が対象ですか。

●事務局 そのうちの「a」というところが無作為抽出の1,000人。

●委員 無作為にやったということですね。分かりました。いずれにしても先ほど申し上げましたように、初めて参画させていただきまして、全く分からないことがたくさんありまして非

常に勉強になりました。できれば次回またこういう機会があった時には、また手を挙げて委員になりたいと思います。よろしくお願いします。

- **委員** 私も全然知らなくて素人の立場で参加させていただきました。前回やったマニフェストのことも分からず、こういうものがあったのかと全く知らない状態で参加させていただきましたけれども、今回参加させていただいて、こういう形で出るのだなというのが勉強になりました。それと、この得点や評価については数字のトリックというか、ちょっとしたことで良く見えたり悪く見えたりするというので、やはり数字の基準は本当に大事だなと思いました。それから、こういったものがまた引き続きあるのであれば、若い人たちもこのマニフェストを通して、市長さんがどんなことをやっているのかということに少しずつ関心を持っていただければ、もっと投票などに結びついていくのかなと感じました。できれば9ページの「評価一覧」の表だけでも広報に載せていただいて、「ああそうなんだ」と興味を持てば、次の段階としてホームページを見てみるということに繋がっていくのかなと思います。市民からするとちょっとレベルというか階段が高くて上にあるのかなと感じるので、続くことができるちょっとしたステップを設けることで、興味関心を引き出していければいいなと思いました。

今回、私はずっと前からこういった評価があるのかなと思っておりましたが、小林市長さんの時からということで、マニフェストを評価するということは、本当に勇気ある行動だなと改めて感じております。これから誰が市長になっても、やはり市としての政策を掲げた以上は、こういった形で市民の評価をやっていくべきものだなと思いました。何も意見が出せず本当に御迷惑を掛けましたが、4回とも参加させていただきましたありがとうございます。以上です。

- **委員** はい。今回のマニフェストは、実施状況と市民アンケートからの達成度と2つの観点からの評価だったと思うのですが、今回の第4回と前回の第3回、それと第2回の一部でも市民アンケートの得点の評価方法が議論の中心にあったと思います。やはり市民アンケートを出す前に、そこに関してもう少し議論する時間を設けていけば、今になって4段階評価が果たして正しかったのか、その評価をした後に点数表記でよかったのか、もしくはもともとあった「A B C D」評価が良かったのかということをもっと議論しておけば、市民から集めた声を、これを見た市民の方にもっと分かりやすい表記方法でできたのかなと反省しております。

それと、今回の市民アンケート回収率が46%でしたので、今後この回収率を向上させるということと、せつかく調査対象の方を年齢階層別、男女別で抽出しているので、男女別で市民アンケート達成度に対しての満足度がどのように違うとか、年代によってどのように違うのかというような分析も加えていけば、さらに今後に繋がっていくのかなと思いました。以上です。

- **副委員長** はい。皆さんが色々と御意見を述べられたのでそれに加えてですね、このマニフェストの達成度がアンケートだけでよかったのかなと感じています。アンケート内容を工夫することも含めてですけど、次回もやれるのであれば、そういうところも時間をかけて検討していく必要があるなという気がします。

それともうひとつは、基本的にはここで事務局とやり取りをして必要に応じて他の部局の方もいらっしやるということでもいいのですが、評価委員会がもっとヒアリングをやるような、そういう機会を取り込むことも、いろいろやり方はあるのですが、重要なのではないかと思います。

す。他の自治体でそういうことをやっているかどうかは分かりませんが、ヒアリングをやるというのは必ずしも市の職員だけということではないかもしれません。次回に向けて、きちんとヒアリングをやることも検討するべきだと思います。

- 委員長** はい。最後に私からも感想を申し上げます。他の団体と比べると、多分八戸市も前市長の時はそうだったと思うのですが、実施状況について調べることは大体どこでも任意でやっているようです。しかし、今回の特徴は、今日も修正がありましたように、非常に細かなところまで厳密に実施率をみているということと、皆さんの評価にもありましたように、この市民アンケートに基づく達成度評価を加えているということ、これが特徴です。しかも毎年の進捗状況調べを、特に4年間まとめて、選挙のサイクルに合わせてやっているということです。私は他の団体でも委員をやるがありますが、マニフェストの評価に繋げて、しかも市民達成度も加えておりますので、私は非常に関心度も高く精度も高いと思います。これは是非、市長が代わっても続けていってほしいなと思います。こういうことをやったこと自体、やはり意味があるなと思います。

それから2番目には、これでも前回に比べると少しは評価方法も固定してきたとは思いますが、皆さんから御指摘がありました通り、まだまだ課題があるのは事実で、仮に次の3回目を新しい体制でやる場合には、今日皆さんが提起された問題を次の委員会の人達に受け止めてもらって、より良い評価にしてほしいなと思います。

ちなみに今回のこの評価の中身を見て僕が印象的だったのは、今の動向を見ることができということです。割と実施状況が高いのは「子育て支援策」とか「健康医療政策」、それから「防災防犯関連」、「環境関連」。俗に今強化しなければダメだといわれているものの中で、かなりお金を使っているものに関しては比較的市民の達成評価高いということが分かります。一方で「雇用の維持創出」、「発信型農業」、それから「中心市街地のにぎわい」といった、いわゆる産業活性化系のもの、こういうものも同じく努力をしているのだけれども、やはり市民の評価は比較的厳しいということも分かります。こうした中で「水産業の振興」ですとか「観光資源の最大活用」、この辺のところは比較的高い評価が得られているというところが、厳しい中でも八戸市は相対的にどこまで頑張ったのか、ということがよく表れているなと思っています。この得られた評価に基づいて、どなたが市長になられても八戸市政の今後の展開に役立ててほしいなと思います。

それから、評価の仕方をどうするのか、最終の形は色々あると思います。総務省の中でも旧行政監理庁の方はAとかやるのですが、自治省の方はつけないのですよね。しかし、決して今の表記の方法がベストではないと思うので、他の委員の方からも御指摘がありましたように、次回やられる時には最初にもう一度、市民評価の方法やアンケートの取り方も含めて、より客観性の高いもので確立してほしいなと思います。以上です。

それでは他になければこれで終了し、司会進行を事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

- 事務局** 委員長、どうもありがとうございました。それでは最後に事務局を代表して、大坪総合施策部長から御挨拶を申し上げます。

- 事務局** それでは一言御礼を申し上げます。4月26日の組織会から都合4回、非常に熱心かつ慎

重なる御審議をいただきましてありがとうございます。資料的にもマニフェスト自体が 100 の施策という大きなものを掲げているものですから、膨大な資料を皆様にチェックしていただき、委員会の場合だけではなく、大変な御尽力をいただきました。本当に心から感謝申し上げます。

また、ただ今、様々、評価方法等につきまして御意見をいただきましたので、また次回、こういう場面があった際には、事務局としてももう少し工夫をして皆様方に御提案できるよう今後検討して参りたいと思います。

それでは、今後とも市政運営に関しまして御支援御協力を賜りますようお願い申し上げまして御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。